

北九州地区労連ニュース

2025年5月号 No. 223

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号

TEL 093-921-0747 Fax 093-921-0284

メール k_roren@kitakyushu-roren.sakura.ne.jp

ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 労働相談ホットライン
相談無料

TEL 093-921-0747

メール k_roren@kitakyushu-roren.sakura.ne.jp

労働者の祭典

5月1日ムーブで北九州統一メーデー集会を66団体500人の参加で開催しました。北九州地区労連は、実行委員会団体として安達議長を先頭に成功のために要員や参加を呼びかけ、集会成功のために奮闘しました。



オープニングは、北九州のうたで始まりました。

全教北九州の中川副実行委員長は、開会あいさつで「公立

学校の教員は、残業代を払わない特殊な法律で働いている。教職調整額を支払う事で残業代を払わず、多くの教員が『過労死ライン』の月80時間を超えている。自公政権は、調整額引き上げを検討しているが、長時間過

密労働が放置され教員志望も減っている。教育予算を増やし、人員も増やすためにメーデー集会を機に運動を広げたい」と訴えました。

集会議長には、福建労の川上さんと市職労の重野さんが満場の拍手で選出されました。

◆すべての労働者の生活改善を

主催者あいさつでは、安達実行委員長が「今日は、アメリカの労働者が8時間労働を求めてストライキを決定してから140年の記念日。春闘では、大企業は賃上げ率5%超えるなどの回答があるが、中小企業では厳しい状況。ケア労働分野では、国の公定価格引き下げで賞与のカットなど『賃下げ』も。あらゆる物価高騰で消費税歳入は増えているが、石破政権は、減税を拒否。軍事費拡大より、生活と権利を守るために団結してたたかいましょ」と呼びかけました。

来賓挨拶では、日本共産党の田村衆議院議員と社会民主党北九州本部の南川事務局長が連帯の言葉を述べられました。

◆たたかう仲間の支援を

北九州地域でたたかう争議団共闘からは、中村議長が「明

治学園で不当な解雇とたたかい職場復帰を勝ち取った明治学園の永井教諭」の報告と「JAL不当解雇」でたたかう榎原さんの紹介と訴え、「東筑紫高校で就業規則どおりの退職年齢を守れ」とたたかう永末先生から、たたかう意義と決意が話されました。

能登支援や大船渡大火災支援・争議支援など呼びかけたカンパは、11万円を超えました。

集会後の目通り市場までのデモ行進で、「物価上昇を上回る賃上げを」「能登被災地の復興を国の責任で」「最賃1700円実現を」「消費税を下げてくださいを守れ」「軍拡やめて、くらしに予算を」など元気にシュプレヒコールしました。



雨あがり

最近、JRやコンビニでプリペイドカードを使うようになった。おかげで買い物やJRの切符の購入時に現金を出しておつりをもらうという子供の頃から何十年も当たり前のようにやってきた作業がなくなり「非常に便利だなあ」と感じている。家にたまっている小銭を金融期間に両替にいくと手数料が取られるようになっており小銭が出なくなったのも「ありがたいものだなあ」と感じている。外にも現金を使わないで買える物が出来る様々なシステムがいろいろある場所が使われており今後は、ますます広がっていくと思う。

日本は、治安がいい事と日本の紙幣は精密なので偽札が作りにくいという理由で現在も現金がかなり使用されているが、ほとんど現金を使わない国もあるという報道もあった。このようなシステムは、非常に便利なものだが、先日ETCのシステム異常で料金所でのETC支払いが出来なくなり高速道路が大渋滞している報道をみるといろいろ課題があるようだ。将来的には、このような問題も解決され今よりもっと便利なシステムが利用できるようになるだろうと思う。

課題別発言

◆学嘱労大山さん



安心して働
き続ける学
校職場を守
るために学

嘱労をつくった。要求は、正規職員との均等待遇。令和2年度から会計年度となったが、4年ごとの試験を受ける不安定雇用。一時金は昨年度から正規並みになり、今年度から病休も日数は少ないが有給に。同じ会計年度でも職種で賃金に差がある。雇用の継続や賃金・休暇制度の改善のため、組織拡大も取り組む。

◆健利会労組那須さん



春闘で政府
は、賃上げ
を可能にする
ため企業

に価格転嫁を要請したが、医療・介護は政府の決めた公定価格なのにマイナス改定で病院経営が成り立たない現実。人員確保も困難で病気になる。そうならないために物価上昇に対応して公定価格引き上げさせることが必要。軍拡で8兆7千億円の見直しも必要。自民党政府が医療・介護を破壊している問題を広く伝

え夏の参議院選で政権交代を実現しましょう。

◆福労北九州福重さん



建設アスベ
スト被害に
ついて、原告
の命を懸け

た裁判闘争で2021年5月に原告勝訴を勝ち取り、国との基本合意が成立した。当時の総理と厚生労働大臣が謝罪した。この判決は、屋外作業の排除やつも終結に向かい、未提訴の被害者にも救済が給付金に基き進んでいるが、建材メーカーは最高裁で責任が確定しても被害者救済に踏み出していない。建材メーカーの被害者への真摯な謝罪と救済を解決するため、「建材企業が参加する補償基金制度の創設」を求め訴訟を続けています。

◆市職労真島さん



今年、市役
所に190
人の新採が
あった。国

に準じて人材確保を理由に大卒で2万3800円、高卒で2万1400円の初任給引き上げがあったが、中高齢層の改定は抑えられ、特に就職氷河期世代の不満が大きい。今年の秋の賃金交渉では、全世代の生活改善となる大幅な賃金改定を勝ち取りたい。また、

メンタル不調で休職する職員も減っていない。当局は、デジタル化で区役所窓口業務を集約を解消しようとしているが、そのプロジェクトで現場から人を引き抜き人手不足を生む。窓口の委託化は、職員の経験値や知識のレベルの低下にもなる。デジタル化で困る人もいるので、職員が直接対応できる窓口業務を守りたい。

◆人権連植山さん



部落問題の
解決をめざ
す人権運動
の状況。福

岡県の実施した隣保館利用者の差別体験調査報告では、北九州地域で94%が「差別体験はない」と回答。体験ありの6%の6割は、「10年以上前から時期不明」。1年から5年以内と答えた人の内訳は、インターネット上の落書きや貼り紙など計40件。北九州市内の小・中学校での2020年から23年度までの4年間、市教委に「差別事象発生件数」を情報開示請求したが、「200校での発生件数は、ゼロで文書不存在」と回答。部落差別は大きく改善・解消しているが、「差別禁止包括法」というものを要求する動きがある。民主主義を守るために連帯しましょう。

残す戦跡！平和への願い

今回は、大刀洗平和祈念館の復元された特攻機九七式戦闘機「や」ゼロ戦三三型」そして、幻と言われ試作された戦闘機でゴジラー1.0の撮影に使用された「震電」の紹介をしました。

その平和記念館から徒歩で2〜3分で憲兵隊隊舎の煉瓦塀があり、敷地内には隊長官舎や厩舎が残っています。



そこから、2分歩くと飛行第四聯隊営門がボツンと立っています。

その近くに射撃訓練の観測用に使われていた監獄的壕がありますが、かなり傷んでいます。

また、記念館の道路を隔てた前の施設は、20数年前ま



で私設の大刀洗平和祈念館として国鉄甘木線の大刀洗駅舎を利用し運営されていました。が、筑前町立の平和記念館が開設され、大刀洗レトロステーションとして貴重な品々を展示し甘木鉄道大刀洗駅への地下通路なども見ることができま

す。記念館から、車で10分もかからず掩体壕が見れます。敵の攻撃から戦闘機を守るための格納庫で現存するのは、ここだけで傷みが激しくなったために鉄骨などで補強されていました。一度は訪れてほしい戦跡でした。



東アジアに平和を

自公政権が集団的自衛権行使を容認し、安保3文書を改訂し、敵基地攻撃能力保有や防衛費を倍増させ、九州の自衛隊基地の増強が進められています。九州・沖縄に軍事基地は、いりませんの声を上げるために4月20日平和といのちをみつめる福岡大集會が、築城基地に近い新田原グラウンドで1300人の県民が集い開催されました。

市・築上町・みやこ町に提出し平和の声を上げている。今後も連帯し平和のために行動しよう」と訴えました。



◆北九州からも訴え

北九州空港の軍事利用については、「辺野古埋め立て土砂搬出反対連絡会議」の八記さんが「オスプレイが築城基地や芦屋基地に飛来し、北九州空港は滑走路の延長で軍用機の使用が可能になる実態」を報告しました。

広島・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄からも連帯のアピールやメッセージがあり、連帯してただかう大切さを実感できました。

集会宣言では、「自衛隊の陸海空を一元的に指揮する『統合作戦司令部』を発足し、米軍の

指揮統制下に自衛隊が組み込まれる、危険な動き。九州・沖縄、西日本、全国各地で自衛隊と米軍の一体化がすすめられ、戦争に巻き込まれる危険性が高まる情勢。私たちの住む地域に殺し合ったための『軍事基地』は要りません。平和で安心してくらせる社会、東アジア・地域に平和共存の声をあげ、行動しましょう」と提起し満場の拍手で確認されました。

集会後、築城基地が見える松原公園までデモ行進し、「平和憲法を守る」「軍事基地は要らない」とシュプレヒコールし、訴えました。



消費税は減税を

4月24日小倉駅で重税反対宣伝行動に参加しました。物価高騰が続く、本当に私たちのくらしはひっ迫しています。

消費税を5%にすれば、年収500万円の世帯で年間12万円の減税になります。

米に代表される食料品、光熱費・衣服などあらゆるものの価格が上がっています。毎日の買い物にかかる消費税の負担が減ることは、もっとも効果的な生活応援政策になります。

安倍首相の下で2度消費税が引き上げられ、私たちの税負担でもっとも重いのが消費税で、しかも低所得の人ほど収入に対する負担が重いのも消費税です。

「不公平な税制」を正すためにも消費税減税の声を署名に託して、と訴えました。

◆財源もあります

国会では、消費税減税に賛成する政党・議員が増えてきました。

しかし、財源を国債、「国の借金でまかなう」の声が出ていますが、消費税減税は一時的な話ではありません。そのための財

源を確保することが大切です。日本の税制は、大企業には年間12兆円もの減税をし、所得が1億円を超えると税負担が下がるなど大企業やお金持ちを優遇しています。このバラマキや減税を見直して、適切な負担を求める必要があります。

世界では、110の国や地域で消費税にあたる付加価値税を減税しています。

大企業・富裕層を優遇する不公平な税制を正せば、消費税減税の財源もあります。

軍事費は、毎年爆増しています。税金は、戦争の準備でなく、「平和・いのち・くらしのために使え」の声を大きく広げ、「7月の参議院選挙で投票に行つて政治を変えよう」とも訴えました。



労働法コラム 第122

付加金をめぐる最近の裁判例



黒崎合同法律事務所

平山 博久 弁護士

1 労働基準法114条では、裁判所は、第20条（解雇予告手当）、第26条（休業手当）若しくは第37条（時間外、休日、深夜の各割増賃金）の規定に違反した使用者又は第39条第9項（年次有給休暇）の規定による賃金を支払わなかった使用者に対して、労働者の請求により、これらの規定により使用者が支払わなければならない金額についての未払金のほか、これと同一額の付加金の支払を命ずることができる、とされています。

2 その制度目的は、法令上の支払義務を履行しない使用者に対し経済的な不利益を課すことで、その支払い義務の履行を促し、ひいては労働者の権利を保護することにあると考えられます。

しかし、全ての未払のケースにおいて付加金が認められるとはされておらず、また、裁判所が付加金の支払いを命ずることによって初めて付加金支払義務が発生すると考えられていることや、条文上も、「賃金を支払わなかった」ことが要件とされていることから、これまでの裁判例では、審理を終える（口頭弁論終結時）までに使用者が一応割増賃金等の支払をすれば、仮に、過去に使用者が割増賃金等について不払の事実が認められたとして

も、裁判所は付加金支払の命令をすることはできないと考える余地がありました。

そのため、使用者が、割増賃金等の額を争う一方、付加金支払義務を免れるために暫定的に支払う等の対応を使用者がとることもあり、労基法に違反した使用者が付加金の発生をコントロールできるという意味で労働者保護としては十分とは言えない状況がありました。

3 これに対し、最近、注目される判断ができました。

一審で割増賃金を命ずる判決が出された後、控訴審において、強制執行停止決定を受けた後に弁済供託をしたケースにおいて、被告に支払いを命ずる一審判決が取り消されれば、弁済供託した金銭の取戻しをする意思があることが通常であり、弁済供託は、暫定的な弁済をする意思でされているとみるのが妥当として、使用者が、全くの任意弁済であると認められる特段の事情があるとはいえないとして、弁済供託したことの一事をもって付加金を命ずることができないわけではないとの判断をしました。

4 今後、最高裁の判断も出る予定ですので、今後の展開が注目されます。



★映画と読書のすゝめ

町田 そのこ

「コンビニ兄弟」

(新潮文庫)

今月は、2月に紹介した「コンビニ」関連の本の他の作者の文庫。2021年本屋大賞受賞作家 町田そのこのさんの本です。皆さんは、「コンビニチェーン」全国でいくらくらいあるかご存じですか？調べると5万8千強。日々かわるようですが、皆さんは押しのコンビニはありますか？この本のお店は実在しませんが、九州だけに展開するコンビニチェーン「テンダネス」。しかも名物店「門司港黄金村店」の設定です。それだけに興味をそそる本です。そこで働くパート店員の日々の楽しみは、勤勉なのに老若男女を意図せず龍絡してしまう魔性の店長・志波三彦を観察すること。コンビニを舞台に繰り広げられる心温まるお仕事小説です。

